

第 48 号議案から 平成30年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算
第 56 号議案まで

平成 31 年 2 月 第 20 回 福岡県議会定例会議案 その4

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
48	平成30年度福岡県一般会計補正予算（第3号）	1
49	平成30年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第1号）	29
50	平成30年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第1号）	31
51	平成30年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	33
52	平成30年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）	37
53	平成30年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	39
54	平成30年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第1号）	43
55	平成30年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）	49
56	平成30年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第1号）	57

一 般 会 計

第 48 号議案

平成30年度福岡県一般会計補正予算（第 3 号）

平成30年度福岡県の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,048,114 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,784,705,757 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 4 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 4 表繰越明許費補正」による。

平成31年 2月13日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	617,289,280	7,720,890	625,010,170
1 県	民 税	169,759,958	△ 3,131,675	166,628,283
2 事	業 税	141,091,265	2,478,764	143,570,029
3 地 方	消 費 税	176,723,276	6,814,472	183,537,748
4 不 動 産	取 得 税	16,261,719	260,605	16,522,324
5 県	た ば こ 税	6,039,560	73,413	6,112,973
6 ゴ ル フ 場	利 用 税	1,029,172	△ 48,004	981,168
7 自 動 車	取 得 税	6,778,110	892,682	7,670,792
8 軽 油	引 取 税	39,501,564	553,413	40,054,977
9 自 動 車	税	59,903,944	△ 171,593	59,732,351
10 鉱 区	税	5,159	△ 573	4,586
11 狩 猟	税	19,519	△ 736	18,783

款	項	補正前の額	補正額	計
	12 産業廃棄物税	176,034	122	176,156
2 地方消費税清算金		186,902,404	△ 8,671,260	178,231,144
	1 地方消費税清算金	186,902,404	△ 8,671,260	178,231,144
3 地方譲与税		88,550,577	△ 835,919	87,714,658
	1 地方法人特別譲与税	84,527,733	△ 835,919	83,691,814
4 地方特例交付金		1,804,559	4,660	1,809,219
	1 地方特例交付金	1,804,559	4,660	1,809,219
5 地方交付税		246,606,818	377,745	246,984,563
	1 地方交付税	246,606,818	377,745	246,984,563
7 分担金及び負担金		7,618,657	1,230,297	8,848,954
	1 分担金	147,073	20,155	167,228
	2 負担金	7,471,584	1,210,142	8,681,726
8 使用料及び手数料		17,818,171	△ 465,000	17,353,171
	1 使用料	9,938,736	△ 149,477	9,789,259

	2 手 数 料	7,879,435	△	315,523	7,563,912
9 国 庫 支 出 金		195,183,341		2,280,712	197,464,053
	1 国 庫 負 担 金	96,777,424	△	2,495,530	94,281,894
	2 国 庫 補 助 金	94,082,260		5,622,329	99,704,589
	3 委 託 金	4,323,657	△	846,087	3,477,570
10 財 産 収 入		2,591,015		63,764	2,654,779
	1 財 産 運 用 収 入	1,841,520	△	54,658	1,786,862
	2 財 産 売 払 収 入	749,495		118,422	867,917
11 寄 附 金		53,929	△	21,068	32,861
	1 寄 附 金	53,929	△	21,068	32,861
12 繰 入 金		20,401,205	△	2,184,830	18,216,375
	1 特 別 会 計 繰 入 金	5,133,991		76,341	5,210,332
	2 基 金 繰 入 金	15,267,214	△	2,261,171	13,006,043
14 諸 収 入		135,222,438	△	1,947,733	133,274,705
	1 延滞金、加算金及び過料等	1,783,767	△	666,329	1,117,438

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 県預金利息	11,425	659	12,084
	3 貸付金元利収入	115,036,918	△ 211,190	114,825,728
	4 受託事業収入	3,733,150	△ 1,317,623	2,415,527
	5 収益事業収入	6,179,941	△ 676,752	5,503,189
	7 雑入	8,477,195	923,502	9,400,697
15 県	債	246,220,100	15,486,974	261,707,074
	1 県債	246,220,100	15,486,974	261,707,074
16 市町村たばこ税県交付金			8,882	8,882
	1 市町村たばこ税県交付金		8,882	8,882
歳入合計		1,771,657,643	13,048,114	1,784,705,757

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		2,943,983	△ 48,441	2,895,542
	1 議 会 費	2,943,983	△ 48,441	2,895,542
2 総 務 費		62,118,433	1,047,610	63,166,043
	1 総 務 管 理 費	21,597,510	1,453,955	23,051,465
	2 企 画 費	17,488,894	△ 131,306	17,357,588
	3 徴 税 費	15,518,792	168,306	15,687,098
	4 市 町 村 振 興 費	1,868,687	△ 89,577	1,779,110
	5 選 挙 費	958,469	△ 3,319	955,150
	6 防 災 費	3,113,871	△ 281,949	2,831,922
	7 統 計 調 査 費	982,872	△ 77,311	905,561
	8 人 事 委 員 会 費	248,831	△ 2,863	245,968
	9 監 査 委 員 費	340,507	11,674	352,181
3 保 健 費		224,165,161	△ 5,573,856	218,591,305

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 保健企画費	7,337,462	△ 5,803	7,331,659
	2 健康対策費	10,399,847	150,021	10,549,868
	3 生活衛生費	1,299,700	△ 19,849	1,279,851
	4 医薬費	13,673,901	△ 3,717,369	9,956,532
	5 医療介護費	181,055,770	△ 1,230,061	179,825,709
	6 高齢者支援費	10,398,481	△ 750,795	9,647,686
4 環境費		3,203,613	△ 413,041	2,790,572
	1 環境費	3,203,613	△ 413,041	2,790,572
5 生活労働費		152,466,345	4,412,205	156,878,550
	1 県民生活費	4,827,030	26,693	4,853,723
	2 福祉企画費	3,886,012	309,308	4,195,320
	3 児童家庭費	49,660,399	575,508	50,235,907
	4 障がい者福祉費	41,964,430	3,935,680	45,900,110
	5 生活保護費	35,109,585	△ 183,763	34,925,822

	6 社会福祉費	10,250,344	348,225	10,598,569
	7 労働企画費	1,556,510	25,506	1,582,016
	8 職業訓練費	4,656,743	△ 617,787	4,038,956
	9 失業対策費	320,730	△ 6,447	314,283
	10 労働委員会費	234,562	△ 718	233,844
6 農林水産業費		59,883,069	5,628,486	65,511,555
	1 農林水産業企画費	8,034,095	△ 6,183	8,027,912
	2 農業費	11,277,967	1,818,652	13,096,619
	3 畜産業費	1,683,304	△ 520,368	1,162,936
	4 農地費	16,853,891	3,162,005	20,015,896
	5 林業費	15,229,282	694,953	15,924,235
	6 水産業費	6,804,530	479,427	7,283,957
7 商工費		120,844,629	△ 46,186	120,798,443
	1 商業費	114,521,964	△ 180,145	114,341,819
	2 工鉦業費	5,546,665	133,066	5,679,731

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 観光費	776,000	893	776,893
8 県土整備費		160,900,680	11,163,531	172,064,211
	1 県土整備企画費	4,140,273	△ 5,218	4,135,055
	2 道路橋りょう費	63,155,058	4,684,415	67,839,473
	3 河川海岸費	54,898,238	1,390,296	56,288,534
	4 港湾費	4,307,594	175,703	4,483,297
	5 都市計画費	19,661,952	5,483,273	25,145,225
	6 住宅費	7,521,873	△ 183,837	7,338,036
	7 県営埠頭施設整備費 運営事業費	1,358,285	△ 60,563	1,297,722
	8 水資源対策費	5,857,407	△ 320,538	5,536,869
9 警察費		128,715,743	△ 45,935	128,669,808
	1 警察管理費	125,514,844	△ 79,018	125,435,826
	2 警察活動費	3,200,899	33,083	3,233,982
10 教育費		309,563,446	△ 2,485,230	307,078,216

	1 教育総務費	39,667,462	△	718,183	38,949,279
	2 小学校費	78,860,568		25,722	78,886,290
	3 中学校費	45,999,470	△	57,890	45,941,580
	4 高等学校費	64,346,217	△	68,634	64,277,583
	5 特別支援学校費	20,412,619	△	385,016	20,027,603
	6 社会教育費	3,917,782	△	69,994	3,847,788
	7 保健体育費	2,275,265	△	80,525	2,194,740
	8 大学費	4,174,974	△	29,893	4,145,081
	9 私立学校費	46,179,275	△	523,010	45,656,265
	10 青少年費	3,729,814	△	577,807	3,152,007
11 災害復旧費		32,537,470	△	3,491,902	29,045,568
	1 農林水産施設災害復旧費	9,891,879	△	2,558,748	7,333,131
	2 土木施設災害復旧費	21,538,569	△	917,067	20,621,502
	4 教育施設災害復旧費	421,735	△	16,087	405,648
12 公債費		220,591,597	△	904,593	219,687,004

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	220,591,597	△ 904,593	219,687,004
13 諸支出金		293,523,474	3,805,466	297,328,940
	1 利子割交付金等	293,523,474	3,805,466	297,328,940
歳出合計		1,771,657,643	13,048,114	1,784,705,757

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
災 害 援 護 資 金 利 子 補 給	平成33年度から 平成40年度まで	ただし、平成30年度利子補給対象融資限度額 8,410千円	491千円
治 山 事 業 費	平成31年度		45,669千円
漁 場 環 境 改 善 事 業 費	平成31年度		1,332,600千円
漁 港 修 築 事 業 費	平成31年度		133,410千円

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設整備事業費	3,724,900	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成30年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成31年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	3,406,000	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成30年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成31年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
鉄道整備事業費	50,700				79,200			
直轄空港事業負担金	4,066,300				3,842,900			
保健施設整備事業費	1,550,600				1,339,500			
自然公園整備事業費	58,300				42,200			
生活労働施設整備事業費	1,676,800				1,837,700			
農林水産施設整備事業費	85,100				409,200			
農業事業費	1,376,000				1,711,700			
農地事業費	5,014,900				7,437,200			
造林事業費	41,800				101,600			
林道事業費	1,278,600				1,672,100			
林業事業費	3,200				52,000			
治山事業費	3,355,000				4,000,200			

水産事業費	1,760,100				1,894,800		
県土整備施設整備事業費	48,600				30,400		
河川事業費	18,118,900				21,018,400		
砂防事業費	7,138,400				7,100,500		
海岸事業費	662,800				855,300		
港湾事業費	962,600				1,581,100		
都市計画事業費	4,777,600				6,510,800		
道路事業費	35,306,700				38,293,200		
直轄事業負担金	19,502,500				18,499,900		
公営住宅建設事業費	3,287,200				3,509,100		
警察施設整備事業費	4,495,300				4,449,600		
教育施設整備事業費	14,187,800				13,506,000		
災害復旧事業費	13,912,000				14,088,100		
退職手当	5,977,000				6,065,000		
臨時財政対策	92,512,000				87,879,368		

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付事業費					5,606			
県税減収補填					9,200,000			
計	246,220,100				261,707,074			

第4表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	維持修繕費	23,000
	2 企画費	企画調査費	176,996
		交通企画費	84,124
	6 防災費	防災行政無線設備整備事業費	13,006
3 保健費	4 医薬費	救急医療対策費	7,457
		在宅医療提供体制整備促進費	9,222
	6 高齢者支援費	老人福祉施設整備費	1,803,727
4 環境費	1 環境費	放射能測定調査費	13,702
5 生活労働費	1 県民生活費	世界文化遺産推進事業費	1,684
	3 児童家庭費	児童福祉対策費	14,832
		少子化対策費	17,439
		社会福祉施設整備費	457,087

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
	4 障がい者福祉費	心身障がい児保護措置費	610
		障がい者福祉施設整備費	995,060
	7 労働企画費	就業環境整備促進費	4,789
6 農林水産業費	1 農林水産業企画費	農業大 학교 費	139,723
		中山間地域活性化対策事業費	65,000
		国土調査事業費	180,000
		農林業総合試験場施設等整備近代化事業費	250,000
	2 農業費	園芸作物振興対策費	2,714,315
		農業構造改善事業費	1,636,365
		農業改良普及事業費	9,120
	3 畜産業費	畜産振興総合対策費	23,468
	4 農地費	土地改良調査計画費	61,398
		県営排水対策特別事業費	10,605
		担い手育成基盤整備事業費	578,122

		県営畑地帯総合整備事業費	266,050
		一般農道整備事業費	86,950
		県営農村総合整備事業費	1,680,692
		県営中山間地域農村活性化総合整備事業費	84,840
		団体営ため池等整備事業費	10,000
		湛水防除事業費	147,181
		地すべり対策事業費	477,418
		公害防除特別土地改良事業費	305,420
		県営防災ダム事業費	46,363
		クリーク防災機能保全対策事業費	270,453
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	424,544
	5 林業費	造林事業費	488,593
		県単造林事業費	21,000
		森林整備推進対策事業費	198,134
		県営林道開設費	115,408

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		森林整備林道事業費	2,113
		県単林道事業費	13,286
		県単治山事業費	798,328
		林地崩壊防止事業費	77,854
	6 水産業費	栽培漁業事業費	112,623
	水産海洋技術センター施設整備費	258,793	
	漁港施設改修費	36,400	
	漁港修築事業費	477,766	
	漁港環境整備事業費	85,500	
	7 商工費	1 商業費	小規模指導事業費
	2 工鉱業費	技術振興対策費	44,196
8 県土整備費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう事業事務費	235,693
		道路特別補修費	1,337,958
		交通安全施設維持費	381,993

		舗装道補修費	129,720
		道路災害関連事業費	28,631
		交通安全対策費	673,444
		道路改築費	2,564,638
		橋りょう震災対策費	94,598
		橋りょう架換費	559,030
		橋りょう関連整備費	17,290
	3 河川海岸費	河川砂防海岸事業事務費	342,049
		ダム維持管理費	379,400
		河川調査費	404,300
		砂防調査費	87,621
		海岸調査費	23,437
		都市基盤河川改修費補助金	713,376
		床上浸水対策特別緊急事業費	2,796,540
		河川改修費	4,806,341

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	1,804,710
		災害関連緊急砂防事業費	58,600
		砂防事業費	1,663,264
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	15,000
		災害関連緊急地すべり対策事業費	472,100
		海岸環境整備事業費	39,000
		海岸災害防除対策事業費	93,801
		海岸整備事業費	12,000
		海岸災害関連事業費	35,000
	4 港湾費	港湾事業事務費	12,530
		港湾海岸高潮対策事業費	201,960
		港湾既存施設有効活用促進事業費	936,852
		港湾整備事業費	229,905
	5 都市計画費	都市計画事業事務費	21,024

		都 市 計 画 行 政 費	33,999
		市 街 地 再 開 発 事 業 費	213,746
		街 路 事 業 費	9,785,076
		街 路 関 連 道 路 整 備 事 業 費	1,124,981
		公 園 関 連 事 業 費	351,424
6 住 宅 費	公 営 住 宅 建 設 費	1,498,224	
	公 営 住 宅 ス ト ッ ク 総 合 改 善 事 業 費	111,460	
8 水 資 源 対 策 費	水 道 施 設 耐 震 化 等 促 進 費	656,752	
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	警 察 施 設 維 持 管 理 費	28,900
		交 通 安 全 施 設 整 備 費	61,472
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	維 持 修 繕 費	759,380
		老 朽 校 舎 改 築 費	157,838
		施 設 充 実 費	216,541
		体 育 館 建 設 費	89,212
		校 地 整 備 費	6,982

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
	5 特別支援学校費	維持修繕費	45,784
		老朽校舎改築費	11,080
		施設充実費	114,723
		特別支援学校整備費	11,587
	10 青少年費	放課後児童クラブ整備費	4,648
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	耕地災害復旧費	4,669,432
		林道災害復旧費	2,410,977
	2 土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧事務費	660,302
		平成29年単独災害土木施設費	2,532,000
		平成30年単独災害土木施設費	2,057,558
		平成30年都市災害復旧費	3,840
	3 庁舎等災害復旧費	農林業総合試験場災害復旧費	537,687
		農業大 schools 災害復旧費	27,957
		公営住宅災害復旧費	57,235

	4 教育施設災害復旧費	高等学校災害復旧費	210,536
		特別支援学校災害復旧費	30,976

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農 水 産 業 林 業 費	4 農 地 費	農業水利施設保全対策事業費	51,372	農業水利施設保全対策事業費	1,092,667
		県営ため池等整備事業費	134,850	県営ため池等整備事業費	2,365,139
	5 林 業 費	県代行林道開設費	31,995	県代行林道開設費	619,673
		ふるさと林道緊急整備事業費	128,195	ふるさと林道緊急整備事業費	378,839
		治 山 事 業 費	170,728	治 山 事 業 費	1,501,304
		災害関連緊急治山等事業費	263,170	災害関連緊急治山等事業費	719,565
8 県土整備費	2 道 橋 り よ う 路 費	道路災害防除費	36,000	道路災害防除費	1,496,388
		道路交通安全施設整備費	84,980	道路交通安全施設整備費	2,404,959
		道 路 改 良 費	900,320	道 路 改 良 費	12,548,253
		橋 り よ う 補 修 費	102,140	橋 り よ う 補 修 費	1,451,911

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
3	河川海岸費	広 域 河 川 改 修 費	258,176	広 域 河 川 改 修 費	4,687,316
		有 明 高 潮 対 策 事 業 費	26,400	有 明 高 潮 対 策 事 業 費	121,700
		河 川 災 害 関 連 事 業 費	187,310	河 川 災 害 関 連 事 業 費	1,820,483
		堰 堤 改 良 費	48,000	堰 堤 改 良 費	299,450
		河川災害復旧等関連緊急事業費	177,400	河川災害復旧等関連緊急事業費	2,080,497
		河川総合流域防災事業費	154,000	河川総合流域防災事業費	3,407,922
		通常砂防事業費	62,516	通常砂防事業費	1,504,300
		地すべり対策事業費	14,400	地すべり対策事業費	429,600
		急傾斜地崩壊対策事業費	54,500	急傾斜地崩壊対策事業費	1,163,560
		砂防激甚災害対策特別緊急事業費	1,332,200	砂防激甚災害対策特別緊急事業費	1,525,000
		災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	364,000	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	1,016,000
		砂防総合流域防災事業費	25,000	砂防総合流域防災事業費	572,100
	海岸高潮対策事業費	33,600	海岸高潮対策事業費	520,200	
4	港湾費	港 湾 改 修 事 業 費	39,800	港 湾 改 修 事 業 費	413,800

		港湾局部改良事業費	108,600	港湾局部改良事業費	198,600
	5 都市計画費	都市公園施設費	181,800	都市公園施設費	440,903
10 教育費	4 高等学校費	環境整備費	332,334	環境整備費	963,164
11 災害復旧費	2 土木施設 災害復旧費	平成29年災害土木施設費	1,444,170	平成29年災害土木施設費	3,886,752
		平成30年災害土木施設費	3,116,324	平成30年災害土木施設費	4,310,807

特 別 会 計

第 49 号議案

平成30年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福岡県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 897,675 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 474,258,508 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月13日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		288,801,814	△ 881,283	287,920,531
	1 一般会計繰入金	220,545,445	△ 864,891	219,680,554
	2 基金繰入金	68,256,369	△ 16,392	68,239,977
3 財産収入		2,907,369	△ 16,392	2,890,977
	1 財産運用収入	2,907,369	△ 16,392	2,890,977
歳入合計		475,156,183	△ 897,675	474,258,508

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		475,156,183	△ 897,675	474,258,508
	1 公債費	475,156,183	△ 897,675	474,258,508
歳出合計		475,156,183	△ 897,675	474,258,508

第 50 号議案

平成30年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度福岡県市町村振興基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,104 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月13日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		15,152	1,951	17,103
	1 諸 収 入	15,152	1,951	17,103
歳 入 合 計		15,153	1,951	17,104

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 出 金		14,941	1,951	16,892
	1 一 般 会 計 繰 出 金	14,941	1,951	16,892
歳 出 合 計		15,153	1,951	17,104

第 51 号議案

平成30年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度福岡県国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,065,808 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 462,360,309 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月13日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		142,045,996	△ 31	142,045,965
	1 負担金	142,045,996	△ 31	142,045,965
2 国庫支出金		150,449,836	△ 1,794,533	148,655,303
	1 国庫負担金	99,618,056	2,759	99,620,815
	2 国庫補助金	50,831,780	△ 1,797,292	49,034,488
4 前期高齢者交付金		131,248,624	△ 861,856	130,386,768
	1 前期高齢者交付金	131,248,624	△ 861,856	130,386,768
5 共同事業交付金		438,647	42,652	481,299
	1 共同事業交付金	438,647	42,652	481,299
6 財産収入		5,953	1,149	7,102
	1 財産運用収入	5,953	1,149	7,102
7 繰入金		32,701,210	5,678,427	38,379,637

	1 他 会 計 繰 入 金	32,036,476	△ 402,087	31,634,389
	2 基 金 繰 入 金	664,734	6,080,514	6,745,248
歳 入 合 計		459,294,501	3,065,808	462,360,309

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		371,550,372	2,725,398	374,275,770
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	371,550,372	2,725,398	374,275,770
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		63,020,800	△ 96,313	62,924,487
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	63,020,800	△ 96,313	62,924,487
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		216,482	48,059	264,541
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	216,482	48,059	264,541
5 介 護 納 付 金		21,685,628	300,157	21,985,785
	1 介 護 納 付 金	21,685,628	300,157	21,985,785
7 共 同 事 業 拠 出 金		439,095	△ 2,916	436,179

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 共同事業拠出金	439,095	△ 2,916	436,179
9 基金積立金		1,266,603	91,423	1,358,026
	1 基金積立金	1,266,603	91,423	1,358,026
歳出	合計	459,294,501	3,065,808	462,360,309

第 52 号議案

平成30年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度福岡県災害救助基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 356,388 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 358,632 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月13日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		2,244	△ 411	1,833
	1 財産運用収入	2,244	△ 411	1,833
2 繰入金			356,799	356,799
	1 一般会計繰入金		356,799	356,799
歳入合計		2,244	356,388	358,632

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産費		2,244	356,388	358,632
	1 基金積立金	2,244	356,388	358,632
歳出合計		2,244	356,388	358,632

第 53 号議案

平成30年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 572,661 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 937,829 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月13日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		28,565	△ 450	28,115
	1 一般会計繰入金	28,565	△ 450	28,115
2 諸収入		994,883	△ 536,088	458,795
	1 雑入	994,883	△ 536,088	458,795
3 繰越金		487,042	△ 36,123	450,919
	1 繰越金	487,042	△ 36,123	450,919
歳入合計		1,510,490	△ 572,661	937,829

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		516,060	△ 36,573	479,487
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費	516,060	△ 36,573	479,487

2 公 債 費		994,430	△ 536,088	458,342
	1 公 債 費	994,430	△ 536,088	458,342
歳 出	合 計	1,510,490	△ 572,661	937,829

第 54 号議案

平成30年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 236,841 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,781,781 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表繰越明許費」による。

平成31年 2 月13日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		1,358,285	△ 60,563	1,297,722
	1 一般会計繰入金	1,358,285	△ 60,563	1,297,722
3 県債		14,091,000	△ 18,800	14,072,200
	1 県債	14,091,000	△ 18,800	14,072,200
6 財産収入		2,524,235	316,204	2,840,439
	1 財産運用収入	16,235	△ 2,803	13,432
	2 財産売却収入	2,508,000	319,007	2,827,007
歳入合計		18,544,940	236,841	18,781,781

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費		3,944,556	△ 51,684	3,892,872
	1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費	3,944,556	△ 51,684	3,892,872
2 公 債 費		14,600,384	288,525	14,888,909
	1 公 債 費	14,600,384	288,525	14,888,909
歳 出 合 計		18,544,940	236,841	18,781,781

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埠頭施設整備事業費	4,605,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成30年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成31年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	4,586,200	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成30年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成31年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営埠頭施設 整備運営事業費	1 県営埠頭施設 整備運営事業費	苅田港本港地区埠頭用地整備事業費	40,410
		苅田港新松山地区埠頭用地造成事業費	556,000
		苅田港新松山地区都市再開発用地造成 事業費	1,243,400
		三池港荷役機械等整備事業費	216,520
		苅田港本港地区上屋建設事業費	3,030

第 55 号議案

平成30年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成30年度福岡県流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 685,667 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22,557,065 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

平成31年 2 月13日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 御笠川那珂川流域下水道 事業費収入		9,395,511	293,576	9,689,087
	1 分担金及び負担金	4,563,940	67,673	4,631,613
	2 国庫補助金	2,195,968	162,872	2,358,840
	3 繰入金	410,549	△ 4,669	405,880
	4 県債	1,164,900	67,700	1,232,600
2 多々良川流域下水道 事業費収入		3,871,251	△ 111,667	3,759,584
	1 分担金及び負担金	1,783,714	△ 45,647	1,738,067
	2 国庫補助金	679,300	△ 18,300	661,000
	3 繰入金	212,592	△ 11,620	200,972
	4 県債	728,500	△ 36,100	692,400
3 宝満川流域下水道 事業費収入		1,939,472	△ 199,011	1,740,461
	1 分担金及び負担金	720,457	△ 36,521	683,936

	2 国 庫 補 助 金	377,500	△	92,500	285,000
	3 繰 入 金	117,414	△	1,737	115,677
	4 県 債	253,000	△	35,700	217,300
	7 繰 越 金	120,014	△	32,553	87,461
4	宝満川上流流域下水道 事業費収入	1,142,000	△	67,870	1,074,130
	1 分担金及び負担金	476,589	△	18,413	458,176
	2 国 庫 補 助 金	77,500	△	29,500	48,000
	3 繰 入 金	88,063	△	2,657	85,406
	4 県 債	106,800	△	17,300	89,500
5	筑後川中流右岸流域下水道 事業費収入	2,045,623	△	113,681	1,931,942
	1 分担金及び負担金	754,201	△	20,698	733,503
	2 国 庫 補 助 金	154,000	△	71,000	83,000
	3 繰 入 金	228,392	△	1,483	226,909
	4 県 債	244,900	△	20,500	224,400
6	遠賀川下流流域下水道 事業費収入	1,674,019	△	106,004	1,568,015

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 分担金及び負担金	893,680	△ 38,532	855,148
	2 国庫補助金	200,500	△ 44,500	156,000
	3 繰入金	210,865	△ 3,972	206,893
	4 県債	302,600	△ 35,800	266,800
	6 繰越金	66,364	16,800	83,164
7 矢部川流域下水道 事業費収入		1,188,948	△ 21,749	1,167,199
	1 分担金及び負担金	537,988	△ 6,735	531,253
	2 国庫補助金	48,250	△ 7,250	41,000
	3 繰入金	247,550	△ 3,964	243,586
	4 県債	258,000	△ 3,800	254,200
8 遠賀川中流流域下水道 事業費収入		1,947,255	△ 358,796	1,588,459
	1 分担金及び負担金	553,158	△ 82,373	470,785
	2 国庫補助金	637,000	△ 191,500	445,500
	3 繰入金	189,303	△ 5,494	183,809

	4 県 債	396,900	△	77,900	319,000
	5 諸 収 入	170,894	△	1,529	169,365
9 明星寺川雨水流域下水道 事業費収入		38,653	△	465	38,188
	1 繰 入 金	35,653	△	465	35,188
歳 入 合 計		23,242,732	△	685,667	22,557,065

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 御笠川那珂川流域下水道 事業費		9,395,511	293,576	9,689,087
	1 御笠川那珂川流域下水道 事業費	9,395,511	293,576	9,689,087
2 多々良川流域下水道 事業費		3,871,251	△ 111,667	3,759,584
	1 多々良川流域下水道 事業費	3,871,251	△ 111,667	3,759,584
3 宝満川流域下水道 事業費		1,939,472	△ 199,011	1,740,461
	1 宝満川流域下水道 事業費	1,939,472	△ 199,011	1,740,461
4 宝満川上流流域下水道 事業費		1,142,000	△ 67,870	1,074,130

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 宝満川上流流域下水道費	1,142,000	△ 67,870	1,074,130
5 筑後川中流右岸流域下水道費		2,045,623	△ 113,681	1,931,942
	1 筑後川中流右岸流域下水道費	2,045,623	△ 113,681	1,931,942
6 遠賀川下流流域下水道費		1,674,019	△ 106,004	1,568,015
	1 遠賀川下流流域下水道費	1,674,019	△ 106,004	1,568,015
7 矢部川流域下水道費		1,188,948	△ 21,749	1,167,199
	1 矢部川流域下水道費	1,188,948	△ 21,749	1,167,199
8 遠賀川中流流域下水道費		1,947,255	△ 358,796	1,588,459
	1 遠賀川中流流域下水道費	1,947,255	△ 358,796	1,588,459
9 明星寺川雨水流域下水道費		38,653	△ 465	38,188
	1 明星寺川雨水流域下水道費	38,653	△ 465	38,188
歳出	合計	23,242,732	△ 685,667	22,557,065

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	2,315,600	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成30年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成31年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	2,156,200	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成30年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成31年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
1	御笠川那珂川流域 下水道事業費	御笠川那珂川流域 下水道事業費	御笠川那珂川流域下水道建設費	1,375,138
2	多々良川流域 下水道事業費	多々良川流域 下水道事業費	多々良川流域下水道建設費	634,624
4	宝満川上流流域 下水道事業費	宝満川上流流域 下水道事業費	宝満川上流流域下水道建設費	78,655
5	筑後川中流右岸 流域下水道事業費	筑後川中流右岸 流域下水道事業費	筑後川中流右岸流域下水道建設費	67,273
6	遠賀川下流流域 下水道事業費	遠賀川下流流域 下水道事業費	遠賀川下流流域下水道建設費	117,736
7	矢部川流域 下水道事業費	矢部川流域 下水道事業費	矢部川流域下水道建設費	35,709
8	遠賀川中流流域 下水道事業費	遠賀川中流流域 下水道事業費	遠賀川中流流域下水道建設費	376,341

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
3	宝満川流域 下水道事業費	宝満川流域 下水道事業費	200,400	宝満川流域 下水道建設費	229,069

第 56 号議案

平成30年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度福岡県住宅管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 141, 235 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 408, 393 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月13日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費収入		6,441,448	△ 120,304	6,321,144
	1 使用料	6,315,822	△ 66,933	6,248,889
	2 繰越金	99,297	△ 53,371	45,926
2 県営住宅敷金管理費収入		108,180	△ 20,931	87,249
	1 繰越金	1	13,139	13,140
	2 諸収入	108,179	△ 34,070	74,109
歳 入 合 計		6,549,628	△ 141,235	6,408,393

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費		6,392,648	△ 120,509	6,272,139
	1 県営住宅管理費	6,392,648	△ 120,509	6,272,139

2 県営住宅敷金管理費		106,980	△	20,726	86,254
	1 県営住宅敷金管理費	106,980	△	20,726	86,254
歳 出 合 計		6,549,628	△	141,235	6,408,393

